

# 平成22年度報告書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

事業報告

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

会計監査人監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本

北海道電力株式会社

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

平成22年度のがわが国経済につきましては、鉱工業生産が増加し、設備投資や個人消費も持ち直すなど、景気は弱いながらも緩やかに回復しつつありました。北海道経済につきましても、全国と同様の状況で推移しました。しかし、本年3月に東日本大震災が発生し、東日本における夏季の電力不足の懸念や復興の長期化などにより、わが国経済への深刻な影響が憂慮される状況となりました。

#### 【収支の概要】

このような経済動向のなかで、当年度の連結決算の営業収益(売上高)は、前年度に比べ169億67百万円増の5,662億72百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、170億21百万円増の5,692億99百万円となりました。

一方、経常費用は、前年度に比べ55億22百万円増の5,400億11百万円となりました。

以上により、経常利益は、前年度に比べ114億99百万円増の292億87百万円となりました。また、資産除去債務会計基準の適用に伴う過年度分の影響額を特別損失として計上した後の当期純利益は、43億23百万円増の119億82百万円となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

#### 電気事業

当年度の販売電力量は、前年度に比べ2.7%増の323億2百万キロワット時となりました。この内訳として、家庭用など自由化対象以外の需要では、電化機器の普及に加え、夏季の高気温による冷房需要の増加などにより、2.7%増の146億31百万キロワット時となりました。また、自由化対象の需要では、産業用における鉄鋼業などでの前年の生産調整による大幅な落ち込みの反動増に加え、業務用における夏季の高気温による冷房需要の増加などにより、2.7%増の176億71百万キロワット時となりました。

一方、供給面につきましては、出水率が平年を上回ったことに加え、泊発電所の順調な稼働などにより、安定した供給を維持することができました。発電電力量(他社受電分を含む)のエネルギー別構成は、水力15.2%、火力39.0%、原子力43.7%、新エネルギー他2.1%となっております。

なお、当年度、1日の電力使用量の最大は、過去の記録を更新し、1億2,965万7千キロワット時となりました。また、最大電力も記録を2回更新し、578万8千キロワットとなりました。

当年度の収支につきましては、収入面では、販売電力量の増加などにより、営業収益（売上高）は、前年度に比べ 191 億 60 百万円増の 5,447 億 48 百万円となりました。支出面では、泊発電所 3 号機をはじめとした原子力発電量の増加による燃料費の減少に加え、経営全般にわたる効率化に努めましたが、発電設備に係る定期検査費用の増加などにより、営業費用は、前年度に比べ 76 億 73 百万円増の 5,041 億 60 百万円となりました。

以上により、営業利益は、前年度に比べ 114 億 86 百万円増の 405 億 87 百万円となりました。

#### その他の事業

当年度の収支につきましては、収入面では、建設業の売上が減少したことなどにより、営業収益（売上高）は、前年度に比べ 21 億 93 百万円減の 215 億 24 百万円となりました。支出面では、建設業の売上原価の減少などにより、営業費用は、前年度に比べ 22 億 10 百万円減の 189 億 13 百万円となりました。

以上により、営業利益は、前年度に比べ 16 百万円増の 26 億 10 百万円となりました。

#### 【経営における主な取り組み】

当年度は、「ヒートポンプを中心とした販売活動の強化」「安定供給の確保」「ゼロベースからの視点に立った費用低減」への取り組みを強力に推進してまいりました。

販売面につきましては、環境性・経済性に優れたヒートポンプ機器を中心とした電化のさらなる拡大を目指し、エコキュートや暖房用のエアコンなどのヒートポンプ機器の普及拡大に積極的に取り組んでまいりました。

特に、電気給湯機に占めるエコキュートの採用率は前年度の実績 8.3%をはるかに上回る 22.1%に達するなど、ヒートポンプ機器の普及が着実に進んでおります。

電力の安定供給に向けては、発電・流通設備の経年化に対地的確に対策を講じるとともに、泊発電所の安全・安定運転に努めております。

費用面では、泊発電所 3 号機の導入に伴う減価償却費の負担や、発電・流通設備の経年化対策に要する費用の増加などの方で、電力の安定供給の確保を前提として、ゼロベースからの視点に立った支出全般にわたる費用低減に努めてまいりました。

また、このような取り組みに加え、株主のみなさまの利益増進の観点から、株式総数 500 万株の自己株式の取得を実施いたしました。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 東日本大震災への対応

本年3月11日、東日本大震災により、東北・関東地方を中心に未曾有の被害が発生しました。被災されたみなさまには心よりお見舞い申し上げます。

また、このたびの東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故により、みなさまには大変なご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

当社は、東北・関東地方を中心とした広範囲かつ長時間にわたる停電に対し、震災発生の翌日には「東北・東京電力支援対策本部」を立ち上げ、応援要員の派遣や移動発電機車などの資機材の提供、北海道と本州を結ぶ北本連系設備を通じた最大限の電力融通を実施してきております。

今後も、東北電力及び東京電力管内における災害復旧に向けて、可能な限りの支援を継続してまいります。

一方、泊発電所では、福島第一原子力発電所で発生した事故を受け、全交流電源の喪失を想定し、移動発電機車を事故発生後、速やかに配備いたしました。その後、津波により交流電源などを喪失した場合においても炉心や使用済燃料の損傷を防止することを目的とした緊急安全対策を実施いたしました。さらなる安全性の向上を目指し、中長期的な対策についても自主的に実施してまいります。

今後、今回の事故を踏まえた国の技術基準などの改正に基づく新たな対策にも適切に対処し、泊発電所の安全確保に万全を期してまいります。

今回の東日本大震災の影響は、原子力発電の問題のみならず、今後のわが国の経済・社会面におけるさまざまな分野に広がっていくものと考えられます。当社の事業活動も少なからずこれらの影響を受ける可能性があることから、これらの状況を見極めつつ、当社として必要な対策を的確に講じてまいります。

### (2) 「中期経営方針」に基づく取り組み

平成23年度から3年間の事業運営の方向性を示すものとして、「電力の安定供給の確保」「省エネに資するヒートポンプ電化の推進」「人材育成と技術継承」「新たな経営環境への対応」「地域・社会との共生」を柱とした「中期経営方針」を策定いたしました。

平成23年度は、その初年度として、グループ一体となって具体的な取り組みを進めてまいります。

### 電力の安定供給の確保

泊発電所の安全性の確保を大前提に、ほくでんグループの変わらぬ使命である電力の安定供給に向け、LNG火力発電所の導入や北本連系設備の増強に向けた検討を進めるとともに、既設の電力供給設備の経年化に対しても計画的かつ効果的な対策を実施いたします。

### 省エネに資するヒートポンプ電化の推進

「お客さまの視点に立った最適なエネルギーシステム・サービスの推奨」を基本に、ヒートポンプ機器を中心とした提案活動により、お客さまの省エネルギー、低炭素化に貢献してまいります。

### 人材育成と技術継承

今後、ベテラン社員の大量退職期を迎えますが、引き続き電力の安定供給を確保していくため、計画的な人材育成を図り、技術・技能の継承に取り組んでまいります。

### 新たな経営環境への対応

再生可能エネルギーの導入拡大に向け、本年6月に営業運転を開始する伊達ソーラー発電所(1,000キロワット)に続くメガソーラーの導入や、木質バイオマス燃料の本格導入についての検討を進めてまいります。

また、太陽光や風力発電の導入拡大に備えたスマートグリッドに関する検討や、通信機能付きの新型電子式メーターの導入に向けた実証試験、将来の成長を支えるヒートポンプに関する研究開発などを進め、変化する経営環境に対応してまいります。

### 地域・社会との共生

日常的な業務の品質向上に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

また、環境負荷の低減、社会との双方向コミュニケーションの充実、地域の取り組みに対する支援などを通じ、北海道に根ざす企業として、地域・社会との共生を目指してまいります。

株主のみならずにおかれましては、ほくでんグループの事業に対し、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 設備投資の状況

#### (1) 設備投資総額

区 分	金額(百万円)
電 気 事 業	105,663
そ の 他 の 事 業	5,423
合 計	111,086

#### (2) 建設中の主な設備

##### a. 発電設備

名 称	出力(kW)
(水 力) 京 極 発 電 所(新 設)	200,000 × 3

##### b. 変電設備

名 称	電圧(kV)	出力(kVA)
西 音 更 変 電 所(増 設)	187	100,000

### 4. 資金調達状況

#### (1) 社 債

発行額 600 億円

償還額 500 億円

#### (2) 借 入 金

借入額 2,677 億 66 百万円

返済額 2,918 億 22 百万円

#### (3) コマーシャル・ペーパー

発行額 1,820 億円

償還額 1,670 億円

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度 (当年度)
営 業 収 益 (売 上 高) (百万円)	567,831	594,559	549,305	566,272
経 常 利 益 (百万円)	33,056	31,482	17,788	29,287
当 期 純 利 益 (百万円)	17,532	24,106	7,658	11,982
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	83.21	114.44	36.37	58.10
総 資 産 (百万円)	1,530,106	1,635,023	1,607,027	1,641,561

- (注) 1. 平成 20 年 9 月 1 日から電気料金の見直しを実施いたしました。  
 2. 平成 21 年 1 月分から平成 22 年 3 月分までの電気料金について燃料費調整の激変緩和措置を実施いたしました。  
 3. 平成 21 年 5 月分の電気料金から燃料費調整制度の見直しを実施いたしました。

## 6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
北 海 電 気 工 事 株 式 会 社	百万円 1,730	51.1 %	電気工事, 電気通信工事
北 電 興 業 株 式 会 社	95	95.2	建物の賃貸, 土木・建築工事
北海道パワーエンジニアリング株式会社	1,660	75.0	電気の卸供給, 発電設備の保守
苫 東 コ ー ル セ ン タ ー 株 式 会 社	5,000	58.1	石炭の受入れ, 保管, 払出し
ほくでんエコエナジー株式会社	1,860	100.0	電気の卸供給
北 海 道 総 合 通 信 網 株 式 会 社	5,900	100.0	電気通信事業

## 7. 主要な事業内容

### 電気事業

## 8. 主要な事業所

### (1) 当社の主要な事業所

- a. 本店 (札幌市)
- b. 支店 旭川支店, 北見支店, 札幌支店, 岩見沢支店, 小樽支店, 釧路支店, 帯広支店, 室蘭支店, 苫小牧支店, 函館支店
- c. 支社 東京支社(東京都千代田区)
- d. 発電所
  - 水力発電所(出力 50,000 kW以上)
    - 雨竜発電所(名寄市), 豊平峡発電所(札幌市), 滝里発電所(芦別市), 新冠発電所, 高見発電所(新ひだか町)
  - 火力発電所(出力 200,000 kW以上)
    - 砂川発電所, 奈井江発電所, 苫小牧発電所, 伊達発電所, 苫東厚真発電所(厚真町), 知内発電所
  - 原子力発電所
  - 泊発電所

### (2) 重要な子会社の主要な事業所

- a. 北海電気工事株式会社 本店(札幌市)
- b. 北電興業株式会社 本店(札幌市)
- c. 北海道パワーエンジニアリング株式会社 本店(札幌市)  
苫小牧共同火力発電所
- d. 苫東コールセンター株式会社 本店(苫小牧市)
- e. ほくでんエコエナジー株式会社 本店(札幌市)
- f. 北海道総合通信網株式会社 本店(札幌市)

## 9. 従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
8,130 名	+ 328 名

(注) 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員を記載しております。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	70,154 百万円
株式会社北洋銀行	44,312
株式会社みずほコーポレート銀行	30,693
株式会社北海道銀行	24,251
日本生命保険相互会社	19,749

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 4億9,500万株
2. 発行済株式総数 2億1,529万1,912株
3. 株主数 98,689名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,862 <sup>千株</sup>	6.3%
日本生命保険相互会社	11,299	5.5
株式会社北洋銀行	10,215	5.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,282	3.1
全国共済農業協同組合連合会	5,655	2.8
株式会社北海道銀行	4,131	2.0
明治安田生命保険相互会社	4,048	2.0
北海道電力従業員持株会	3,566	1.7
株式会社みずほコーポレート銀行	3,063	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,895	1.4

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式9,705,055株を控除して計算しております。

5. 自己株式の取得
- 定款の定めに基づく取締役会決議により取得した自己株式
- 普通株式 500万株
- 取得価額の総額 92億4,320万8,200円

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
近藤 龍夫	取締役会長		北海道経済連合会会長
佐藤 佳孝	取締役社長		
大内 全	取締役副社長	発電本部長, 原子力品質保証室・原子力部・電源立地部担当	北海道パワーエンジニアリング株式会社取締役社長
川合 克彦	取締役副社長	企画本部長, 考査担当・企画部・環境室・情報通信部・総合研究所担当	
吉田 守利	常務取締役	地域産業経済担当	
汐川 哲夫	常務取締役	発電本部副本部長, 火力部・水力部・土木部担当	
山田 範保	常務取締役	札幌支店長	
大房 孝宏	常務取締役	発電本部副本部長, 泊原子力事務所長	
石井 孝久	常務取締役	お客さま本部長, 営業部担当	
高橋 賢友	常務取締役	ビジネスサポート本部長, 人事労務部・広報部・経理部・コンプライアンス担当	
吉本 浩昌	常務取締役	流通本部長, お客さま本部副本部長, 配電部・工務部担当	
本間 公祐	常務取締役	ビジネスサポート本部副本部長, 秘書室・総務部・資材部担当	
新田 義英	常任監査役 (常勤)		
脇 千春	常任監査役 (常勤)		
野崎 幸雄	監査役		弁護士, 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外監査役, 株式会社みずほコーポレート銀行社外監査役, 株式会社みずほ銀行社外監査役, 株式会社東京ドーム社外監査役 北海道立総合研究機構理事長 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役副社長, 株式会社北洋銀行取締役副頭取
丹保 憲仁	監査役		
石井 純二	監査役		

- (注)1. 取締役会長、取締役社長及び取締役副社長は代表取締役であります。
2. 監査役のうち野崎幸雄、丹保憲仁、石井純二は社外監査役であります。
3. 監査役 野崎幸雄、丹保憲仁、石井純二につきましては、東京、大阪及び札幌の各証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 平成 22 年 6 月 24 日、監査役 石井純二は、株式会社札幌北洋ホールディングスの取締役副社長に就任いたしました。
5. 平成 22 年 6 月 29 日、吉本浩昌、本間公祐は常務取締役に、脇 千春は常任監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
6. 平成 22 年 6 月 29 日、西村 求、脇 千春は取締役を任期満了により退任し、得能 毅は監査役を辞任いたしました。
7. 平成 22 年 6 月 29 日、川合克彦は常務取締役から取締役副社長に、新田義英は監査役から常任監査役に、それぞれ就任いたしました。
8. 監査役 野崎幸雄は、弁護士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 石井純二は、銀行業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役 野崎幸雄の兼職先と当社の関係は次のとおりであります。
- ・当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を保有しております。
  - ・株式会社みずほコーポレート銀行は、当社の株主であり、また、同社と当社の間には資金の借入等の取引があります。
  - ・株式会社みずほ銀行は、当社の株主であり、また、当社は、同社と財形貯蓄制度に関する協定を締結しております。
  - ・株式会社東京ドームと当社の間には、開示すべき関係はありません。
11. 監査役 丹保憲仁の兼職先と当社の関係は次のとおりであります。
- ・当社は、北海道立総合研究機構と共同研究の実施に関する契約を締結しております。
12. 監査役 石井純二の兼職先と当社の関係は次のとおりであります。
- ・当社は、株式会社札幌北洋ホールディングスの株式を保有しております。
  - ・株式会社北洋銀行は、当社の株主であり、また、同社と当社の間には資金の借入等の取引があります。
13. 監査役 丹保憲仁は、当社理事の三親等の親族であります。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

	報 酬	役員賞与金
取 締 役	440 百万円 ( 14 名 )	88 百万円 ( 12 名 )
監 査 役	98 百万円 ( 6 名 )	

- (注) 1. 上記には、平成 22 年 6 月 29 日開催の第 86 回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 2 名及び監査役 1 名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外監査役の報酬等は、3 名分、25 百万円であります。
3. 上記役員賞与金は、第 87 回定時株主総会において付議予定の額を記載しております。
4. 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。
- |     |             |
|-----|-------------|
| 取締役 | 月額 50 百万円以内 |
| 監査役 | 月額 11 百万円以内 |

## 3. 社外役員の主な活動状況

- ・監査役 野崎幸雄は、当年度開催の取締役会 15 回のうち 12 回に、また、監査役会 11 回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- ・監査役 丹保憲仁は、当年度開催の取締役会 15 回のうち 14 回に、また、監査役会 11 回のすべてに出席し、主に学識経験者としての幅広い見地から発言を行っております。
- ・監査役 石井純二は、当年度開催の取締役会 15 回のうち 13 回に、また、監査役会 11 回のすべてに出席し、主に会社経営者の経験から発言を行っております。

#### IV 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

八重洲監査法人

##### 2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社及び子会社が支払うべき報酬等の額の合計額	51 百万円
の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	37

- (注) 1. 会計監査人に支払うべき報酬等の額については、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社子会社のうち北海電気工事株式会社及び北海道パワーエンジニアリング株式会社については、当社会計監査人以外の監査法人が計算書類の監査を行っております。

##### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を委託しております。

##### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第 340 条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## V 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

会社法及び会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督する。
  - ・社長、本部長（取締役）等で構成する業務執行会議を原則として毎週1回開催し、グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項を審議する。
  - ・コンプライアンスに関する方針や行動規範を定め、取締役自ら率先して実践する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る情報について、保存期間・場所及び管理方法等を定めた社内規範に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存・管理する。
3. リスク管理に関する規程その他の体制
  - ・事業運営に関するリスクについて、グループ経営方針やこれに基づく本部長方針等で明確化し、方針管理サイクルのなかで適切に管理する。
  - ・リスク管理に関する委員会を置き、各本部等におけるリスクやその対応状況を把握するとともに、指導・調整を行い、全社におけるリスクを横断的に管理する。
  - ・非常災害等の発生に備え、対応組織・情報連絡体制等について社内規範に定めるとともに、防災訓練等を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会等において、グループ経営方針等を定め、方針管理サイクルのもとで業務を執行する。
  - ・迅速な意思決定や効率的な業務執行を図るため、指揮命令系統や各職位の責任・権限、業務処理の手続き等を社内規範において明確化するとともに、情報システムを適切に活用する。
  - ・効率性向上の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンスに関する委員会を置き、従業員教育・研修の実施等を通じて方針や行動規範の徹底を図るとともに、法令及び企業倫理等の遵守、不正防止の全社的活動を推進する。また、コンプライアンスに関する相談窓口を置き、適切に運用する。
  - ・法令等遵守の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。
  
6. 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ・当社とグループ各社は、グループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、密接な連携のもと業務を執行する。
  - ・当社とグループ各社は、グループのコンプライアンス等に関する方針を共有するとともに、グループ各社は、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。
  
7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
  - ・監査役の職務を補助する専任組織を置き、必要な人員を配置する。
  
8. 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役の職務を補助する従業員は、監査役の指揮命令のもとで職務を執行するものとし、その人事異動等については、事前に監査役と協議する。
  
9. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・法令に定められる事項に加え、社内規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、監査役に定期的若しくは都度報告する。
  
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役から取締役等の職務執行状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。
  - ・内部監査部門は、内部監査結果の報告等、監査役への情報提供を適切に行う。

連結貸借対照表

平成23年3月31日現在

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,532,382	固 定 負 債	986,859
電気事業固定資産	1,098,443	社 債	569,121
水力発電設備	113,585	長期借入金	194,100
汽力発電設備	100,880	退職給付引当金	59,202
原子力発電設備	315,314	使用済燃料再処理等引当金	70,873
送電設備	181,039	使用済燃料再処理等準備引当金	7,179
変電設備	80,728	関係会社事業整理損失引当金	3,204
配電設備	265,455	資産除去債務	77,636
業務設備	38,720	そ の 他	5,541
その他の電気事業固定資産	2,719	流 動 負 債	233,498
その他の固定資産	47,036	1年以内に期限到来の固定負債	77,957
固定資産仮勘定	115,336	短期借入金	48,000
建設仮勘定	115,197	コマーシャル・ペーパー	19,000
除却仮勘定	139	支払手形及び買掛金	29,074
核燃料	84,585	未払税金	14,495
装荷核燃料	17,775	そ の 他	44,970
加工中等核燃料	66,809	引 当 金	10,461
投資その他の資産	186,981	渴水準備引当金	10,461
長期投資資産	53,617	負 債 合 計	1,230,820
繰延税金資産	51,838	株 主 資 本	397,286
その他の他	81,635	資 本 金	114,291
貸倒引当金(貸方)	111	資 本 剰 余 金	21,174
流 動 資 産	109,178	利 益 剰 余 金	279,961
現金及び預金	20,956	自 己 株 式	18,141
受取手形及び売掛金	36,865	その他の包括利益累計額	2,683
たな卸資産	35,174	その他有価証券評価差額金	2,683
繰延税金資産	9,849	少 数 株 主 持 分	10,771
その他の他	7,000	純 資 産 合 計	410,741
貸倒引当金(貸方)	667		
合 計	1,641,561	合 計	1,641,561

## 連結損益計算書

平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	523,074	営業収益	566,272
電気事業営業費用	504,160	電気事業営業収益	544,748
その他事業営業費用	18,913	その他事業営業収益	21,524
営業利益	( 43,198 )		
営業外費用	16,936	営業外収益	3,026
支払利息	14,664	受取配当金	365
その他	2,272	受取利息	885
		持分法による投資利益	408
		その他	1,367
経常費用合計	540,011	経常収益合計	569,299
経常利益	29,287		
湯水準備金引当又は取崩し	4,357		
湯水準備金引当	4,357		
特別損失	4,923		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,923		
税金等調整前当期純利益	20,007		
法人税、住民税及び事業税	1,426		
法人税等調整額	6,096		
法人税等合計	7,522		
少数株主損益調整前当期純利益	12,484		
少数株主利益	502		
当期純利益	11,982		

# 連結株主資本等変動計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位 百万円)

	株 主 資 本					その他の 包括利益 累計額	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前連結会計年度末 残高	114,291	21,174	278,385	8,866	404,986	3,572	10,384	418,943
当連結会計年度 変動額								
剰余金の配当			10,405		10,405			10,405
当期純利益			11,982		11,982			11,982
自己株式の取得				9,307	9,307			9,307
自己株式の処分			2	31	29			29
株主資本以外の 項目の当該連結 会計年度変動額 (純額)						888	386	501
当連結会計年度 変動額合計	-	-	1,575	9,275	7,700	888	386	8,202
当連結会計年度末 残高	114,291	21,174	279,961	18,141	397,286	2,683	10,771	410,741

# 連結注記表

平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 6社

連結子会社名は、北海道電気工事(株)、北電興業(株)、北海道パワーエンジニアリング(株)、苫東コールセンター(株)、ほくでんエコエナジー(株)、北海道総合通信網(株)である。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名は、北海道計器工業(株)、ほくでんサービス(株)、ほくでん情報テクノロジー(株)である。  
非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模等からみて重要性が乏しいため連結の範囲から除外している。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 8社

主要な持分法適用の非連結子会社名は、北海道計器工業(株)、ほくでんサービス(株)、ほくでん情報テクノロジー(株)である。

#### (2) 持分法適用の関連会社 該当なし

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社(北海道レコードマネジメント(株)他)及び関連会社(株札幌ネクシス他)はそれぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

##### ③ 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。

平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条に定める金額(25,266百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上することとしており、平成20年度以降の計上額は毎連結会計年度均等の1,668百万円である。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生の日連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上している。当連結会計年度末における未認識の見積差異は1,891百万円である。

##### ④ 使用済燃料再処理等準備引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の

実施に要する費用の見積額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。

⑤関係会社事業整理損失引当金

(株)エナジーフロンティアの事業整理に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失負担見込額を計上している。

⑥湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法(第36条)の定める基準によって計算した限度額を計上している。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象...燃料購入に係る予定取引の一部

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略している。

②特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力発電実績に応じて費用計上する方法によっている。

③消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

4. 会計処理の変更

資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。また、本会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)が改正されている。

この改正に伴い、当連結会計年度の費用として計上すべき額は5,329百万円増加し、このうち当連結会計年度発生分405百万円は電気事業営業費用に、過年度分4,923百万円は特別損失に計上している。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ405百万円、税金等調整前当期純利益が5,329百万円減少している。また、本会計基準等の適用による当連結会計年度末における資産除去債務の計上額は77,636百万円(うち、原子力発電施設解体引当金からの振替額は44,308百万円)である。

5. 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 法務省令第33号)を適用し、従来の「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」の科目で表示している。

(2) 連結損益計算書関係

当連結会計年度から「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示している。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

<担保付債務>

社債

613,815百万円

債務履行引受契約により譲渡した社債

93,930百万円

(株)日本政策投資銀行借入金

64,070百万円

(2) 一部の連結子会社の総財産は、(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に返済すべき金額を含む。)

<担保付債務>

(株)日本政策投資銀行借入金

870百万円

また、その他の固定資産の一部は、(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金の担保として財団抵当に供している。(1年以内に

返済すべき金額を含む。)	
< 財団抵当に供している資産 >	
その他の固定資産	8,709 百万円
< 担保付債務 >	
(株)日本政策投資銀行ほか借入金	1,298 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,430,694 百万円
3. 保証債務等	
日本原燃(株)の社債及び借入金に対する連帯保証債務	47,043 百万円
原燃輸送(株)の借入金に対する保証予約債務	19 百万円
財形住宅融資による従業員の借入金に対する連帯保証債務	21,055 百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	
北海道電力第 252 回社債 (引受先 (株)三井住友銀行)	15,000 百万円
北海道電力第 254 回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	19,130 百万円
北海道電力第 256 回社債 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	19,800 百万円
北海道電力第 257 回社債 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	20,000 百万円
北海道電力第 258 回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	20,000 百万円
4. 湯水準備引当金は、電気事業法第 36 条の規定による引当金である。	
Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記	
1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数	215,291,912 株
2. 配当に関する事項	
(1) 当連結会計年度中に行った配当	
① 平成 22 年 6 月 29 日の定時株主総会において、次のとおり決議した。	
配当金の総額	5,265 百万円
一株当たりの配当額	25 円
基準日	平成 22 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 22 年 6 月 30 日
② 平成 22 年 10 月 28 日の取締役会において、次のとおり決議した。	
配当金の総額	5,139 百万円
一株当たりの配当額	25 円
基準日	平成 22 年 9 月 30 日
効力発生日	平成 22 年 11 月 30 日
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの	
平成 23 年 6 月 29 日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案する。	
配当金の総額	5,139 百万円
配当金の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	25 円
基準日	平成 23 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 23 年 6 月 30 日
. 金融商品に関する注記	
1. 金融商品の状況に関する事項	
電気事業を行うための設備投資計画等に基づいて、必要な資金を社債の発行や金融機関からの借入れにより調達することとし、一時的な余資は短期の預金等で運用することとしている。また、短期的な運転資金を銀行からの借入れや商業・ペーパーの発行により調達することとしている。	
デリバティブ取引は、事業活動の中で生じる市場価格の変動によるリスクを回避又は軽減することを目的として行い、将来の市場価格の変動による価格差から生じる利益獲得を目的とした投機手段としての取引は行わないこととしている。	
有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動によるリスクや発行体の信用リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。	
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、電気供給約款等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。	
長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動によるリスクに晒されているが、大部分は固定金利で調達していることから、当該リスクは限定的と考えられる。	
営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが 1 年以内の支払期日である。	
また、社債、借入金、商業・ペーパー及び営業債務は、流動性リスクに晒されているが、月次に資金繰計画を作成す	

などの方法により管理している。

デリバティブ取引は、燃料価格に関するスワップ取引を実施しており、燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。また、信用度の高い金融機関を取引相手として選択しているため、デリバティブ取引に伴う取引相手の債務不履行による信用リスクの発生は、極めて低いと判断している。なお、デリバティブ取引の実施・管理については、実施権限、管理・報告方法等を定めた社内規程に従っている。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	3,630	2,785	844
その他有価証券	17,306	17,306	-
(2) 現金及び預金	20,956	20,956	-
(3) 受取手形及び売掛金	36,865	36,865	-
(4) 社債(*3)	(613,795)	(637,108)	23,313
(5) 長期借入金(*3)	(227,259)	(234,327)	7,068
(6) 短期借入金	(48,000)	(48,000)	-
(7) コマーシャル・ペーパー	(19,000)	(19,000)	-
(8) 支払手形及び買掛金	(29,074)	(29,074)	-
(9) デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(\*2) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(\*3) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

#### (2) 現金及び預金、並びに(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (4) 社債

市場価格によっている。

#### (5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

#### (6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、並びに(8) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (9) デリバティブ取引

連結貸借対照表日現在、デリバティブ取引がないことから、該当事項はない。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	30,027
出資証券	693
その他	6

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1) 有価証券 その他有価証券」には含まれていない。

## V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額	1,945 円 50 銭
2. 一株当たり当期純利益	58 円 10 銭

貸 借 対 照 表

平成23年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,484,220	固 定 負 債	974,427
電 氣 事 業 固 定 資 産	1,100,379	社 長 期 借 入 債	569,121
水 力 発 電 設 備	107,769	長 期 借 入 債	186,691
汽 力 発 電 設 備	98,715	一 会 社 債	3
原 子 力 発 電 設 備	316,536	関 係 社 長 期 債	1,067
内 燃 機 等 発 電 設 備	1,542	退 職 給 付 引 当 金	54,119
新 工 業 機 等 発 電 設 備	839	使 用 済 燃 料 再 処 理 等 引 当 金	70,873
送 電 線 路 設 備	183,107	使 用 済 燃 料 再 処 理 等 準 備 引 当 金	7,179
変 電 設 備	81,087	関 係 社 事 業 整 理 損 失 引 当 金	3,657
配 電 線 路 設 備	271,806	資 産 除 去 債	77,636
業 務 付 定 資 産	38,635	流 動 負 債	4,076
貸 付 資 産	338	雑 資 産	225,373
附 帯 事 業 固 定 資 産	133	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	75,072
事 業 外 固 定 資 産	2,591	短 期 借 入	48,000
固 定 仮 払 資 産	116,253	コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	19,000
建 設 仮 払 資 産	116,126	未 払 掛 金	15,034
除 却 燃 料 核 心 燃 料	127	未 払 費 税	8,675
核 心 燃 料	84,585	未 払 預 金	17,538
装 工 中 の 他 の 資 産	17,775	未 預 金	12,826
加 入 資 産	66,809	預 金	696
長 期 投 資	180,276	関 係 社 短 期 債	27,181
関 係 社 長 期 投 資	43,617	前 社 支 援 引 当 金	581
使 用 済 燃 料 再 処 理 等 積 立 金	21,406	関 係 社 支 援 引 当 金	660
長 期 前 払 資 産	70,266	関 係 社 員 賞 与 引 当 金	88
繰 上 引 当 金 ( 貸 方 )	305	引 当 金	18
流 動 資 産	44,829	引 当 金	10,461
現 金 及 預 金	149	引 当 金	10,461
未 払 金	91,979	株 主 資 本	1,210,262
諸 貯 蓄 金	12,625	資 本 金	363,394
未 払 金	30,675	資 本 金	114,291
前 払 金	1,073	資 本 金	21,174
前 払 金	29,759	資 本 金	21,174
前 払 金	216	資 本 金	246,069
前 払 金	5,626	資 本 金	28,219
前 払 金	8,687	資 本 金	217,849
前 払 金	4,051	資 本 金	18
前 払 金	736	資 本 金	22,000
		資 本 金	126,500
		資 本 金	69,331
		資 本 金	18,141
		資 本 金	2,543
		資 本 金	2,543
		資 本 金	365,937
合 計	1,576,200	合 計	1,576,200

# 損益計算書

平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営業費用	507,526	営業収益	546,080
電気事業営業費用	507,187	電気事業営業収益	545,592
水力発電費	18,120	電灯料	250,412
汽力発電費	132,693	電力料	280,076
原子力発電費	108,703	地帯間販売電力料	4,159
内燃力発電費	2,691	他社販売電力料	5,146
新エネルギー等発電費	1,363	託送収益	764
地帯間購入電力料	215	事業者間精算収益	64
他社購入電力料	39,106	電気事業雑収益	4,947
送電費	36,218	貸付設備収益	20
変電費	20,339		
配電費	64,612		
販売費	29,746		
貸付設備費	3		
一般管理費	34,863		
電源開発促進税	12,191		
事業電力費振替勘定(貸方)	6,473		
	157		
附帯事業営業費用	339	附帯事業営業収益	487
住宅電化設備貸事業営業費用	270	住宅電化設備貸事業営業収益	237
光ファイバ心線貸し事業営業費用	44	光ファイバ心線貸し事業営業収益	98
不動産賃貸事業営業費用	24	不動産賃貸事業営業収益	151
営業利益	( 38,553 )		
営業外費用	16,687	営業外収益	2,584
財務費用	14,666	財務収益	1,388
支払利息	14,475	受取配当金	555
社債発行費	191	受取利息	832
事業外費用	2,021	事業外収益	1,196
固定資産売却損失	41	固定資産売却益	155
雑損失	1,979	雑収益	1,041
当期経常費用合計	524,214	当期経常収益合計	548,664
当期経常利益	24,450		
湯水準備金引当又は取崩し	4,357		
湯水準備金引当	4,357		
特別損失	4,923		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,923		
税引前当期純利益	15,169		
法人税等	5,790		
法人税等調整額	5,790		
当期純利益	9,379		

# 株主資本等変動計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位 百万円)

	株 主 資 本									評価・換算 差 額 等	純資産 合 計	
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合 計		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				繰越利益 剰 余 金				
				特定災害 防止準備金	泊 発 電 所 3号機減価 償却積立金	別途積立金	利益剰余金 合 計					
前事業年度末残高	114,291	21,174	28,219	15	36,000	126,500	56,361	247,097	8,866	373,698	3,454	377,152
当事業年度変動額												
特定災害防止 準備金の積立				2			2	-		-		-
泊発電所3号機 減価償却積立金 の取崩					14,000		14,000	-		-		-
剰余金の配当							10,405	10,405		10,405		10,405
当期純利益							9,379	9,379		9,379		9,379
自己株式の取得									9,307	9,307		9,307
自己株式の処分							2	2	31	29		29
株主資本以外の 項目の当該事業 年度変動額(純額)											911	911
当事業年度変動額合計	-	-	-	2	14,000	-	12,969	1,027	9,275	10,303	911	11,214
当事業年度末残高	114,291	21,174	28,219	18	22,000	126,500	69,331	246,069	18,141	363,394	2,543	365,937

# 個別注記表

平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの...移動平均法による原価法
- ② 貯蔵品...石炭、燃料油、バイオマス燃料及び一般貯蔵品は総平均法、特殊品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。  
耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。
- ③ 使用済燃料再処理等引当金  
使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。  
平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条に定める金額（25,266百万円）については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上することとしており、平成20年度以降の計上額は毎事業年度均等の1,668百万円である。  
使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上している。当事業年度末における未認識の見積差異は1,891百万円である。
- ④ 使用済燃料再処理等準備引当金  
使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ⑤ 関係会社事業整理損失引当金  
㈱エナジーフロンティアの事業整理に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失負担見込額を計上している。
- ⑥ 関係会社支援引当金  
北海道フードフロンティア㈱の支援に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当事業年度末における負担見込額を計上している。
- ⑦ 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上している。
- ⑧ 湯水準準備引当金  
湯水による損失に備えるため、電気事業法（第36条）の定める基準によって計算した限度額を計上している。

### (4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

- ① ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっている。  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...燃料価格に関するスワップ  
ヘッジ対象...燃料購入に係る予定取引の一部  
ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。  
ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略している。
- ② 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法  
「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力発電実績に応じて費用計上する方法によっている。
- ③ 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(5) 会計処理の変更

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。また、本会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)が改正されている。

この改正に伴い、当事業年度の費用として計上すべき額は5,329百万円増加し、このうち当事業年度発生分405百万円は電気事業営業費用に、過年度分4,923百万円は特別損失に計上している。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ405百万円、税引前当期純利益が5,329百万円減少している。また、本会計基準等の適用による当事業年度末における資産除去債務の計上額は77,636百万円(うち、原子力発電施設解体引当金からの振替額は44,308百万円)である。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

社債	613,815 百万円
債務履行引受契約により譲渡した社債	93,960 百万円
(株)日本政策投資銀行借入金	64,070 百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,344,305 百万円

(3) 保証債務等

ほくでんエコエナジー㈱の借入金に対する連帯保証債務	870 百万円
日本原燃㈱の社債及び借入金に対する連帯保証債務	47,043 百万円
原燃輸送㈱の借入金に対する保証予約債務	19 百万円
財形住宅融資による従業員の借入金に対する連帯保証債務	21,055 百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	
北海道電力第252回社債(引受先 (株)三井住友銀行)	15,000 百万円
北海道電力第254回社債(引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	19,160 百万円
北海道電力第256回社債(引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	19,800 百万円
北海道電力第257回社債(引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	20,000 百万円
北海道電力第258回社債(引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	20,000 百万円

(4) 関係会社に対する長期金銭債権

関係会社に対する長期金銭債権	4,101 百万円
関係会社に対する短期金銭債権	5,398 百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,067 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	28,840 百万円

(5) 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

光ファイバ心線貸し事業	専用固定資産	33 百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	197 百万円
	合 計	230 百万円
不動産賃貸事業	専用固定資産	99 百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	- 百万円
	合 計	99 百万円

(6) 湯水準備引当金は、電気事業法第36条の規定による引当金である。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高	費用	83,345 百万円
	収益	1,292 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高		90 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数 9,705,055 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、退職給付引当金の否認、資産除去債務の否認、減価償却費損算入限度超過額、繰越欠損金及び湯水準備引当金損算入限度超過額であり、また、繰延税金資産から控除している金額の主な発生原因は、資産除去債務相当資産及びその他有価証券評価差額金である。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リースにより使用している固定資産の主なものは業務設備及び配電設備に相当するものである。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位: 百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	当事業年 度末残高
子会社	北海道電気 工事(株)	所有 直接 52.84% 間接 0.19%	電気・電気通 信工事の委託	建設工事の 請負代ほか	27,333	関係会社 短期債務	4,297

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 一般的取引と同様の条件で、市場価格等を勘案し、契約している。
- 2 取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれている。

8. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額	1,779 円 97 銭
(2) 一株当たり当期純利益	45 円 48 銭

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 本 間 英 雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 原 田 一 雄 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 滝 澤 直 樹 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 本 間 英 雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 原 田 一 雄 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 滝 澤 直 樹 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、計画、職務の分担等に従い、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

北海道電力株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	新田 義 英 ㊞
常任監査役（常勤）	脇 千 春 ㊞
監 査 役	野 崎 幸 雄 ㊞
監 査 役	丹 保 憲 仁 ㊞
監 査 役	石 井 純 二 ㊞

(注) 監査役 野崎幸雄、監査役 丹保憲仁及び監査役 石井純二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上